

日EU経済連携協定交渉に関する総合調整を担当する国務大臣
岸田 文雄 殿

日EU・EPA交渉に関する申し入れ

2017年6月28日
公明党 日EU・EPA対策本部

日EU・EPAについて、政府は早期の大枠合意をめざし交渉を進めており、その進展に国民的な関心が高まっている。

世界に保護主義的な動きが広がる中、長年に渡り自由貿易を推進してきた日本とEUがEPAを締結することは大きな意義があり、日本の成長戦略の重要な柱ともなる。

人口約5億人を擁するEUの巨大市場は、海外展開を志向する日本企業・日本産品にとって大きな魅力がある一方、輸出拡大には関税撤廃・削減や規制緩和などの条件整備が必要である。

また、EU産食品は高いブランド力を有しており、日本国内の生産者が安心して生産できるよう、TPPとの違いも踏まえた国境措置の確保が不可欠である。

政府に於かれては、以下の項目に十分配慮し、日EU・EPA交渉を進められたい。

1. 輸出拡大の条件整備

EUは日本の乗用車、電子機器等に高い関税を課しており、早期の関税撤廃・削減を求めること。国産農林水産物・食品(酒類を含む)の輸出、インバウンド需要の拡大に向け、関税や規制の撤廃、GI保護など、条件整備を進めること。

2. 国境措置の確保

豚肉、牛肉、乳製品、麦、甘味資源作物、構造用集成材等の木材製品、海藻類等など、重要品目の再生産が可能となるよう、必要な国境措置を確保すること。

3. 政府調達等

政府調達は日本の地域経済に与える影響を踏まえ慎重に対応するとともに、データ流通に関するルールづくり、紛争解決手続きについて、国益に資するよう交渉等を行うこと。

4. 安心・安全の堅持

食品安全に関する措置を実施する権利、国民皆保険制度、薬価制度・材料価格制度等については、国民の安心・安全を守るため堅持すること。

5. 情報提供等

与党と緊密に連携しつつ、政府一体となり国益の最大化を図るとともに、交渉の状況について国民に可能な限り情報を提供すること。 以上